

区長会交流会参加費及び協賛金の協力について

令和7年度の区長会交流会参加費、区長会として取りまとめる協賛金について、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

1 区長会交流会参加費について

区長会交流会を年間3回程度開催予定。その都度参加区長から会費を徴収
＜1回6,000円～8,000円を想定＞

①第1回区長会後 ②区長会視察研修後 ③第6回区長会後

＜令和7年度区長会視察研修について＞ 費用は全額区長会で負担

- ①日帰り：午前8時半頃出発し、午後5時頃帰着できるようなスケジュールを想定
- ②交流会：終了後に多治見市内で交流会開催を想定
- ③実施日：令和7年12月19日（金）を予定

年度	開催時期	開催内容
令和6年度	11／22	日帰り研修（岐阜県庁見学、美濃市連合自治会との意見交換）
令和5年度	11／22	日帰り研修（海津市：企業誘致、自治連合会との意見交換、多治見市：第2期高田テクノパーク進出企業見学）
令和4年度	11／9	日帰り研修（各務原市：新庁舎見学、美濃加茂市：美濃加茂市自治連合会の概要について）

2 区長会として取りまとめる協賛金について

（1）消防友の会会費の納入協力について（依頼）

消防友の会は、市民一人一人が、消防職、消防団員のよき理解者として消防活動を支援激励する目的で設置され、区長全50名が消防友の会会員となり、区長会長は副会長、副会長は理事、総務副会長は監事を務めている。また、年末夜警の際、区長は各地域での巡視・激励に参加いただいている。

＜会費協力のお願い＞

消防友の会規約第6条第2項に定める年額1口1,000円以上の会費の協力を依頼している。今年度も例年同様、各区2口 2,000円の協力を依頼。

（2）多治見まつり協賛金のご協力について（依頼）

多治見市区長会は多治見まつり実行委員会の一員となり、区長会長は実行委員長、副会長2名と総務会長は実務者会議の委員として、準備段階から多治見まつりに貢献・協力している。まつり当日は、2名の区長が戦国武将に扮し、盛り上

げの一助を担っている。

＜協賛金協力をお願い＞

多治見まつりの開催にかかる協賛金の協力を依頼している。多治見まつりの協賛金は1口 10,000円以上となっている。

今年度も例年同様、各区1,000円の協力をお願いし、区長会全体で、5口50,000円の協力を依頼。

3 協賛金の納入方法について

協賛金3,000円「消防友の会会費（各区2,000円）」と「多治見まつり協賛金（各区1,000円）」について、以下のいずれかの方法で納入。

- （1）現金を持参 区長会事務局（市役所本庁舎1階くらし人権課）まで現金持参。
- （2）口座振込み 下記振込口座へ振込み。振込み手数料は各区で負担。
- （3）納入期限 7月25日（金）まで

＜振込先＞

金融機関名	陶都信用農業協同組合 川南支店
口座名義	多治見市区長会 会費 代表 原 國夫
口座の種類	普通預金
口座番号	0012265

＜担当＞ 多治見市区長会事務局 （市役所くらし人権課内） 担当：水野・堤 電話：0572-22-1134 メール：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp
--